

令和2年度山形県生活習慣病検診等管理指導協議会 子宮がん部会次第

日時：令和3年2月19日（金） 15:30～
場所：山形県庁 1001 会議室/web(zoom)

《 次 第 》

- 1 開会（進行：県健康づくり推進課 金子課長補佐）
- 2 あいさつ（県健康福祉部 阿彦医療統括監）
- 3 協議
 - （1）令和元年度子宮がん検診の実施状況について
 - （2）令和元年度がん検診事業クーポン利用状況及び不適正検体数調査結果について
 - （3）HPV併用検診の実施結果について
 - （4）令和2年度がん検診精度管理調査結果について
 - （5）回報書の変更案について
 - （6）その他

事務局説明（1）令和元年度子宮がん検診の実施状況について

（2）令和元年度呼吸器検診発見肺がん症例の患者調査票確認結果について

永瀬議長

検診の受診率について、これは令和元年度までのデータですので、おそらく令和2年の2月、3月ぐらいからコロナの影響があったということですが、それで説明がつくのでしょうか。数値としては7%ほど下がっていますが、コロナの影響として済ませてしまうのが気になるところです。病院自体も控えてお断りしていた時期もあったので、3月から6月頃まではやむを得ないですが、そのあと今年度の秋以降の受診状況は戻ってきているようです。現在の精検の勧奨の状況について何か情報はありますか。

事務局

精検の受診率の低下につきましては、昨年度から6.5%の減少ということで少し下げ幅が大きい印象です。他のがん検診については、今手元にある肺がんのデータを見ても精検受診率は落ちています。事務局では数値が下がった特定の市町村にしか状況を伺ってなかったのですが、すべてがコロナの影響とははっきり言えないですが、今日参加されている酒田市、山形市に情報をいただければ大変ありがたいです。

酒井委員（山形市）

やはり夏頃まで少し控えていたような状況がありましたが、それ以降については回報書が戻ってきていない方について、検診を受けていただいてから4ヶ月後ぐらいに一度手紙の方を出させていただいて受診勧奨を行っています。例年は手紙を出しても連絡がなかった方については訪問をしていましたが、現在は電話での受診勧奨の方をさせていただいています。しかし、やはり電話させていただいていると、やっぱりコロナだからというようなお声も聞かれますが、できれば受診のほうを、ということをお願いさせていただいています。

永瀬議長

案内をもう1回出してそのあと受診者は増えましたか。

酒井委員（山形市）

まだ効果の状況は掴めていないところです。

永瀬議長

引き続き受診勧奨よろしく願いいたします。

安部委員（酒田市）

酒田市では精検の受診に結びつくのが、概ね1、2ヶ月ぐらいがピークと考えているので、2ヶ月半頃の早めの時期に受診勧奨の手紙を出しています。まだ分析まで至ってないのですが、これから受診してない方、回報書を返していただいていない先生、病院等に働きかけながら追跡していきたいと考えています。

永瀬議長

精検の受診勧奨はやはり自治体でないとできないですし、コロナの対応で業務も増えていて大変だと思います。何とかいい方法があればいいのですが。おそらく今年度はどのように数値が出るかわからないのですが、もう少し顕著になるかもしれないです。

中原委員

受診者数の減少や要精検者が後にどうなっているか気になっていたのも、現在の状況を知ることができました。これからも受診勧奨等よろしく願いいたします。

永瀬議長

本日まで参加いただいているのが酒田市と山形市ですが、他の市町村も少しずつ積み重なってこの数値になっている可能性はあります。酒田市と山形市だけ下がったということではないので、県の方から各市町村にコロナの影響で受診が少なくなっているのを受診勧奨をお願いする通知を出してはいかがでしょうか。

事務局

今回の協議会の成績表につきましては、各自治体、関係機関にフィードバックをさせていただきますので、その際に精密検査の受診率の低下が見られたので受診勧奨の方お願いしますという周知はできるかと思います。

永瀬議長

おそらく、今もまさにそういう状況になっていると思います。今回もこのデータをみると、去年の段階でも6.5%下がっているということですので、できればきちんと市町村の方に伝えていただきたいです。よろしく願いいたします。

（3）HPV併用検診の実施結果について やまがた健康推進機構、山形市医師会健診センターより説明

永瀬議長

資料の（2）の平成30年度精密検査結果は、初年度にNI LM、HPVプラスだった人が次の年の令和元年度に精密検査を実施した結果ということですか。

やまがた健康推進機構 高橋係長

そのとおりです。

永瀬議長

この初年度にNI LM、HPVプラスだった人は次の年の検査項目は細胞診でしょうか。

やまがた健康推進機構

細胞診とHPVです。

永瀬議長

資料はその次年の細胞診とHPVで、同じようにNILM、HPVプラスだった人が組織診を行ってCIN1となった方が1人いたということでしょうか。

やまがた健康推進機構

そのとおりです。

永瀬議長

概ね、健康推進機構が最上地区対象、山形市医師会は山形市民の希望者が対象という形になると思われます。この結果を見ると複数年度にまたがった評価が必要で、結果を追跡していくのは結構難しいですが、特に例年と変わったこと、お気づきの点は解析していかがでしたか。

やまがた健康推進機構

例年通りの数値になっています。1年後検診の該当の方が2.5%前後で、再検受診率については50%前後となっております、平成27年度から始めていますが変わりはありません。

阿彦医療統括監

今あったように、やまがた健康推進機構は最上地区対象で60歳以上が多く、山形市医師会は割と若い年齢層が多いということから、HPV陽性率の要精検率の差が出ていると思います。冒頭の挨拶で申し上げたように、新しいガイドラインが出てHPV単独検診の対象年齢の上限が60歳と出ましたが、今後この併用検診で試行的にやる場合にしても、60歳以上の年齢層に数多く、これからもやっていいのかどうかというところに疑問を持ったのですがいかがでしょうか。

山形市医師会検診センター 殿岡主任

HPV併用検診は初めの頃、地域保健研究事業ということで先生方に積極的に協力いただいたような形でしたが、現在は基本的に受診者の希望でオプション検査にさせていただいています。検査の説明を簡単にさせていただいて、受診者の希望を伺いながらになりますので、これからは年齢について説明を加えなくてはいけないとは思っております。

永瀬議長

確かに、このHPVの単独検査がどんな枠組みになるかということが難しいところです。HPV単独検査について、20代では陽性率が比較的高く出るとは思いますが年齢の下限はありますか。

阿彦医療統括監

年齢の下限は30歳です。

永瀬議長

単独検診が入ってくると、部会の様々な精度管理や事務局の報告の形式も大きく変わってくるのではないのでしょうか。すぐには切り替わらないと思いますが、自治体としてはやはりHPV検査に方向性が変わっていくのでしょうか。HPV単独にやるなど何か周りの様子を見てという状況でしょうか。何か情報はありますか。

事務局

ガイドラインの変更ということがありましたが、厚労省のあり方検討会におきまして、科学的根拠の他、精度管理の視点も加味した検討を経て、また厚労省の方でがん検診の指針に盛り込むこととなります。まだあり方検討会の開催がなされていないので、そちらの方を注視していきたいと思っております。

永瀬議長

切り替わるのはまだ時間がかかると思います。慎重にやらないと精度管理や報告形式なども変わってきます。検証してからという動きがあるということをご認識いただければと思います。おそらく今後は、いわゆる通常の細胞診も年齢の上限が入ってくるのではというようなこと、HPV単独検査の検診というものと、通常の検診でも年限の上限というものも設定されてくると思っています。その辺の動きを注視していきたいと思っています。

事務局説明 (4) 令和2年度がん検診精度管理調査結果について

永瀬議長

各市町村の評価が下がっているところはなく、健診センターの方でも検診機関の方もすべてAということで、この1年努力してくださった結果だと思っています。感謝申し上げます。西川町の評価がCとBというのはやはり大きな違いがあるのではという印象です。一部満たしていないのか、相当程度満たしていないのか、少し与える印象が違いますので、ぜひ西川町に具体的な対策を伝えていただければすぐ解決できると思います。ご対応よろしく願いいたします。この結果に関しまして最上保健所の鈴木先生何かコメントございませんか。

鈴木委員

特にありません。

永瀬議長

何か困っていることや解決方法が見つからないという場合は、近隣の市町村にも聞くこともいいと思いますので、情報交換よろしく願いいたします。

事務局説明 (5) 回報書の変更案について

永瀬議長

回報書の変更案をご提示いただきましたが、実際に検診の精密検査で受診した人が来た場合に、おそらく医師会側が作ったものなのでちょっとわかりにくいといえますか、判断に困るところはもちろんあります。確認ですが、受診したその日のうちに回答するのが速報版でしょうか。病理検査の結果、精密検査の結果が出てから回答するのか、どのぐらい速報なのか教えていただきたいです。

事務局

速報版の目的は受診勧奨というところですので、まず1回目の受診をしていただいたら書いて出してくださいようなイメージです。

永瀬議長

そうなると、この「異常を認める」というのは目で診た場合の異常なのでしょうか。初診時はほとんど確定診断がつかないと思います。組織診検査を行って初めて診断が確定しますので、いくら肉眼的に子宮頸癌だろうと思っても確定診断はつきません。この精密検査結果をいつ、どのタイミングで出しているのか困るような内容と思ったのですがいかがでしょうか。改めて案を見てみると、回報書の下部分には患者への指示、市町村連絡事項とあり、次回の検診と経過観察については、組織診の結果が出ないとわからない項目です。その他の項目に記載するといいいのかもしれませんが、他院へ紹介というものもあるかもしれません。この速報版と最終版の記載内容について、書く側が混乱してしまうと思います。患者さんによっては検診の結果を持って必ずしも開業の先生に行くとは限らず、大学病院や県立中央病院、済生館に行く患者さんもたくさんいます。そこで治療が完結することも多いので、それを考えると混乱するのではないのでしょうか。

事務局

先日の肺がん部会でも同じような提案をしましたところ、やはり先生方から同じようなご意見をいただきました。肺がんの場合はCTを撮影した後など、速報版をいつの時点で出すべきなのをはっきりしていないと戸惑うという意見でした。今後検討していきたいと思います。

永瀬議長

この速報版の案には偶発症の有無、他の医療機関への紹介への有無が項目としてあるので、速報版の目的が必ずしも精密検査の結果を求めてない、精検受診者を把握するというのであれば、速報版には初診で来た時点で偶発症があるかということと、例えば精密検査を実施したなど、あるいは他院へ紹介したという内容のほうがいいのではないのでしょうか。例えば、実施施設で精密検査を行ったということを1回速報版で出す、開業医の先生のところであれば、一度診てこれうちでは診療できないので他の病院に紹介したというのをまず速報版として出すという方が、婦人科の場合流れとしてすっきりすると思います。

精密検査の内容にもよりますが、リストアップされている病院、クリニックの多くは子宮頸部の精密検査でコルポスコピーなどを実施できる施設だと思います。そこを受診して診断結果によっては開業の先生のところでフォローアップしている人も中にはいるので難しいと思います。手術が必要な場合はクリニックから他の総合病院に紹介になる場合もあり、様々な流れがあるのでこの速報版の位置付けをもう少し明確にさせていただいた方がいいのではという印象です。

事務局

ご意見ありがとうございます。検討させていただきます。

永瀬議長

おそらく速報版の段階で患者への指示、市町村への連絡事項を記載することはできないと思います。うまく運用しなければ非常に混乱します。速報版と最終版の患者の指示が別々の施設になっている場合もあるので、もう一度その辺も踏まえて検討していただきたいと思います。この速報版を何の目的でやるのかを決めて、その目的に合わせた内容にするのがいいと思います。患者の把握をするのを目的とするのであれば、受診しましたという情報だけでいいのかもしれませんが、受診してどういう対応をしたのかを記載してもらっただけでも十分かもしれません。先生方はいかがですか。

木村委員

やはり、速報版の位置付けが難しいです。

中原委員

私もやはり混乱してしまうと思います。永瀬先生がおっしゃったように、受診したかどうかの把握がメインになるのではと思います。あと、HPV検査結果、双合診等を記載する欄は異常あり、なしを丸で囲むように簡素化した方がいいのではと思います。

永瀬議長

確認ですが、患者さんに渡す健診と精密検査の結果の内容として、子宮筋腫疑いなど内診してわかった診断の場合も含まれるのでしょうか。例えば子宮頸癌の異形成や、子宮頸癌とは関係ない子宮筋腫疑いも回報書は必要なのでしょうか。実際に大学病院を受診する人は少ないので、教えていただきたいです。

山形市医師会健診センター

子宮筋腫などが検診でわかった場合は、回報書ではなく紹介状という形になります。回報書は細胞診で異常があった方に対して出しています。

永瀬議長

双合診等は誰が記載するのでしょうか。先ほど中原先生の質問にもありましたが、HPV検査結果はプラス、マイナス、実施せずの選択肢になると思います。回報書の上半分は患者さんに送る時点で既に記載されているのでしょうか。

事務局

がん検診結果の連絡票ということで記載されている情報です。

永瀬議長

回報書の速報版と最終版に分けるとするのは、受診したかどうか把握するという意味ではいいのではと思っていましたが、他に何かご意見はありますか。

酒井委員（山形市）

この会議の資料をいただいた時に回報書が2枚になるということで、山形市の担当の係内で話をしたところ、いくつか意見が出ました。まずは、市民が2枚の回報書を持って医療機関を受診し、その医療機関で異常なしとなった場合、もし最終版は使わないことになると市民が混乱してしまうのではないかという意見がありました。受診者の中には2、3ヶ月も経つと自分が精密検査を受けたことも忘れてしまう方もいますので、最終版の回報書が手元にあると、それを持って別の医療機関を受診してしまうのではないかと心配したところでした。現在の1枚の回報書でも受けたかどうか忘れてしまう方が多いので、2枚になると混乱するのではと思います。また山形市の話で恐縮ですが、現在の回報書の年間の発行枚数は胃がん700枚、大腸がん1,300枚、肺がん1,100枚、子宮がん80枚、乳癌400枚ぐらいで、合計約3,580枚という状況です。それが2枚になると約7,000枚以上の回報書が山形市に届き、管理するのも煩雑になってきます。速報版が先に届いたとしてもこれから最終版が届くのか、いつの回報書を診断確定として処理していいのか悩むのではという意見もありました。また、回報書が2枚発行されたとしても、二次精検の医療機関で異常なしとなる場合や何らかの疾患があったとしても三次精検まで行かない方は全体で約95%という状況で、大体3,400人の方は二次精検で終わり、残りの5%、180人くらいの方が三次精検まで必要になるということになるかと思います。その180人の分のために、2枚構成の回報書が必要か、切手などの予算の面でも考える部分があります。山形市としては1枚の回報書で、可能であれば紹介した医療機関などがわかるように記載していただけるとありがたいと思っています。

永瀬議長

貴重なご意見、ご指摘だと思います。やはりメリット、デメリットありますので、その辺を考えていただきたいと思います。そもそもこの2枚に分けるとするのは、どちらからの意見でしたでしょうか。

事務局

県の医師会中央委員会の方にこの最終版の回報書を変更案として提示をしたところ、これは早期回収できる内容ではないので早期回収用の回報書をもう1枚作ったらどうでしょうかというご提案があり、そこから2枚案という話がありました。

永瀬議長

つまり、回報書をこのように細かい内容にするのであればということですね。私は最初この提案を見て、右側の最終版だけで十分ではないかと思いました。そのとき結果を書き込めない場合は、またおそらく二次施設に来ると考えていました。開業の先生方からのご意見ということですね。

阿彦医療統括監

やはりがん検診の種類によっても流れが違うと思います。子宮がん検診は、他の検診と比べて初めから細胞診の検査をするという精査に近いことを行っているということなので、2枚ではなく右側の最終版を最初から使ってもいいという先生方からコンセンサスがあれば、1枚にするのは他の検診よりも楽だと思います。

永瀬議長

開業の先生のところから大学病院などに紹介した場合も、紹介状と一緒に1枚の回報書を持って受診してくださいと渡せばいいと思います。例えばクリニックで最終診断までついて、他の施設に紹介しなくてもいいような場合も最終版だけで済むと思いますので、私は最終版だけで十分ではと考えていました。この案があったのは県の医師会の産婦人科の先生方が入っている会ですか。

事務局

消化器の中央委員会、呼吸器の中央委員会、乳がんの中央委員会でそれぞれ、やはりまず早期回収できるものでないといけないのではという話から、最終診断まで行くと早期回収がかなわないとなりこのようになりました。

永瀬議長

子宮がんは他のがんと違い、比較的外来ですぐその日のうちに精密検査ができます。例えば大学病院に検診の精密検査の回報書を持って直接来た人も、その日のうちに検査して2週間後には結果が出ます。どこの施設でも同じだと思います。他のがんは最終診断するまで時間がかかる場合がありますが、子宮がんは他のがんと違うところがあるのではないかと思います。自治体側の事務的な作業も少し増えるという点と併せて、今回出た意見をお伝えしていただければと思います。

事務局

子宮がん検診の精密検査の特殊性等も考慮し、他のがん検診の均衡性も考えて、県の医師会、関連機関と検討を進めさせていただきたいと思います。

山形市医師会検診センター

子宮がんはASC-US、HPVプラス以上の場合、紙の回報書に加えて、細胞診の結果報告書と問診票も厳封して必ず付けることになっています。先ほど山形市で回報書が何千枚になるという話がありましたが、速報版と最終版の2枚のはがきになると、問診票と細胞診の報告書も倍の数が必要になると思われますので、子宮がんに関しては回報書の紙だけでないということも一応ご参考にしていただけるといいかと思います。

永瀬議長

様々な意味、様々な面でやはり事務負担もかなり増えるということについてお伝えよろしく申し上げます。

事務局説明 (6) その他

特になし。